

随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

契約担当課名	こども育成課
発注担当課名	こども育成課
契約名称	一時保護委託児童への学習支援業務
契約内容	一時保護委託児童への学習支援業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和7年4月1日 令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社エデュケーショナルネットワーク
契約金額	2,776,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本事業者は、豊中市児童相談所一時保護施設学習支援運営業務を請け負っており、一時保護委託児童への学習も同事業者が実施することで、本市における一時保護児童に対する学習支援に関して一貫した対応が可能となることから、同事業者と随意契約を締結するもの。</p>